

第9回 柳瀬川・空堀川流域連絡会 会議録

日時：平成15年11月26日(水)午後2時～午後4時

場所：東京都北多摩北部建設事務所2階会議室

事務局

第九回柳瀬川・空堀川流域連絡会を開催します。本日市役所の方は、議会の前で大変お忙しい所、又皆様も、年の瀬も近づきお忙しい所大変ありがとうございます。次第にそって進めて参りますので宜しくお願いします。

座長

だいぶ前回から時間が経ちましたが、柳瀬川・空堀川流域連絡会を始めます。昨年から座長をやらしていただいておりますが、空堀川については、二つの課題があると思います。一つは、治水上の事です、幸いにも今年は、大雨で水が溢れるということはありませんでしたが、昨年は2回水が溢れています。改修は、急務であると思います。もう一つは、環境の事です、渇水期には、水が途切れる、いわゆる、瀬切れ現象があるところがございますので、これを何とか、解消して、都市の豊かな水辺空間を復活して行かなくてはならない。これが、流域連絡会の二つの大きな主題だと考えています。

本日米沢委員が所要の為欠席しておりますが、私共は、治水上の立場でいいますと、狭い箇所を早く整備したい。予算要望しておりますが、予算がなかなか付かない状況です。

もう一つの水量確保の問題ですが、前回皆様から、強い要望がありまして、流域連絡会の中に、空堀川の水量確保分科会を立ち上げよう、ということで本日概要について提案申し上げます。組織のあり方、運営方法について、私共で案を提示しますので、忌憚の無いご意見をお聞かせ頂いて、是非、水量確保分科会を立ち上げたい。当初は、勉強会になるかもしれませんが、水量確保についての対策をこの分科会の中で検討して行きたいと思っております。

2時間と短い時間ですが、皆様の忌憚のないご意見を伺い、有意義な連絡会にしたいと思っておりますので、どうぞ宜しくお願い致します。

事務局

それでは、議事に入りたいと思っております。お手元の資料の確認をお願い致します。

座長 では、1)平成15年度以降事業執行についてという事で、事務局より説明をお願い致します。

事務局

空堀川を横断する西武多摩湖線は、都より西武鉄道に工事を委託して進めておりますが、この工事の概要を説明させていただきます。

右岸側の管理通路は、多摩湖線により行き止まりとなりますが、平行して架橋する新狭山堀橋を渡りますと、少し遠回りになりますが、西武線の下を抜けて通過することが出来ます。左岸側の管理通路は、上流の中橋から下流の馬頭橋迄支障なく通過出来ます。上流の中橋から下流に歩く時は、左岸側を歩かなければ、馬頭橋迄は行けません、右岸側を歩くと多摩湖線の所で行き止まりとなります。

下流の馬頭橋からは、上流の中橋迄行くには、右・左岸のどちらかの管理通路を歩いても行けます。但し、右岸側を歩いて行く時は、途中の新狭山堀橋を渡って左岸側に行く必要があるということです。

当初、右岸側は美住陸橋付近迄、階段か斜路を設けて迂回する予定でしたが、高低差が大きい為、又使用頻度も少ないことなどで、この様な形態としました。

尚、馬頭橋と中橋に案内看板を作り、周知出来るようにしたいと思います。工事完了予定は、平成 18 年度を目指しておりますので、皆様のご意見を聞きながら、最終的に仕上げて行きたいと思います。

座 長

1) 西武多摩湖線の概要説明です。

工程は、当初平成 17 年度の半ば頃に完成の予定でしたが、約 1 年延びて平成 18 年の中頃に完了する予定となりました。これは仮設工が伸びた為で、本体工事の鉄道橋・護岸については、8 ヶ月程遅れますが平成 17 年度には完成する予定です。

管理用通路については、右岸側の美住陸橋付近で新青梅街道が、かなり高い位置になりますので、無理なすり付けは考えないということです。

団体委員

当初この場所は、両側がアンダーパスに成るようにお願いしたのです。右岸側は美住陸橋に上がり、又下りる構造で、左岸側はアンダーパスになる話でしたが、今回の説明では、抜けられないということですか。

座 長

左岸側は抜けられます。

事務局

左岸側は下流の西武新宿線のように、地下通路で真直ぐ行けます。ただ右岸側は止まってしまうので、橋を渡って左岸側に出てもらいたい。橋と管理通路に高低差があるので、少し迂回する必要があります。

団体委員

右岸側から来た時は、上に上がれないので、橋を渡って左岸側に出て、橋の下を潜って行くということですね。

事務局

そうです、当初階段を作って美住陸橋まで登る予定でしたが、高低差が 4m 近

くあり、又、利用者も少ないと思われるので、無理に登る事とはしません。
馬頭橋、中橋に全体の表示を設けます。

団体委員

右岸側を歩いて来た人が、川に降りて線路を潜る構造には出来ないのですか。
そうすれば、迂回しなくとも済む、河道が広くなれば、水が少ないので歩けるの
ではないですか。水が増えた時は、やむをえないけれど。

事務局

川に降りる件はこれから考えて行きたいと思います。しかし、鉄道橋の桁下か
ら河床までは 2m程度しかないので、通りにくいと思います。今の所、確定して
いる訳ではありませんので、意見をまとめた上で修正したい。

座長

階段はあまり良くないです、かなり急な階段と成り、自転車で来るとスロープ
が必要に成るが、作るスペースもないし。

事務局

川に降りることは出来ると思いますが、検討させてください。

座長

他にご意見はありませんか。なければ次に進めます。

事務局

資料 1 - 3 をご覧ください。空堀川の上橋上流の暫定調節池の箇所です。整備
方針を説明します。

青色が、残地整備予定箇所

赤色が、東大和市都市計画公園予定地

下流側が東村山市で、上流側は東大和市になっています。拡大図が資料 1 - 4 で
す。残地面積が約 9,000 m²あります、事務所の整備方針としては、下流側から整
備を始めておりますが、この区間につきましては、平成 17 年度をめどに、各方
面と調整をして行きたいと思っております。

この区域は、市境になっておりますので、東大和市と東村山市の両市との調整
は勿論の事、公園予定地になっておりますので、その為の調整も必要となります。
今後の方針といたしまして、旧川・調節池の利用計画の素案を、都と両市で叩き
台を作成し、地元住民の方と流域連絡会に提示して行きたいと考えています。

今年度、設計委託を実施していますので、ある程度今年度中にまとめてご提示
したいと思います。

団体委員

都の考え方を教えて下さい。設計委託の仕様書があるので、そこには設計の考え

方が書いてあるのでしょうから、それを教えて下さい。

事務局

特に定めてはおりません、皆さんの意見を頂いて調整し決めます。ただ平成 8 年度に地元説明会で、付け替え道路とか、このままでは島になるので、旧川をどうするかという問題は色々出て参りました。

その辺の調整も含め、河川法も変更したことでもありますし、ご意見をまとめて行きたいと思います。

団体委員

ここは、他の調節地と違いコンクリートではなく、底に土があり水が貯まって地下に水が浸透する場所です、都が（エコポンド）生態系のある池として、整備を進めるのかと思っていました。ここに水が貯まれば、空堀川の水はまだ、汚いので浄化機能がまだ働かない、腐ったり、汚かったり、周囲の方から苦情が出て来る。ここを、水生植物等で整備して行くことで、魚が増えたり、鳥が来たりして、生態系のある池として又調整機能をもった池として又、環境学習の出来る池として、ここを確保したい、この水は、防火用水となるし、水の利用については、緊急の時、浄化し飲み水にもなるだろうし、多目的機能を持った調節池にして頂きたい。

座長

小林委員のご意見として伺っておきます。

一部、東大和市の公園予定地の線がかかっていますし、公園の管理の方法等色々問題がありますが、基本的に水量の問題があります。

団体委員

ここでは、洪水時の調節地の機能は発揮出来ると思う。空堀川の水のないのも解消出来ると思います。

事務局

現在の整備方針は、池は下流の西武線付近が完成すれば必要なくなる予定です。

団体委員

必要がなくなるから、今度は違う目的でエコと言う方向で調節地の機能も持たせて、生態系の池にしてほしい。又市民の憩いの場所にもしてほしい。

事務局

市の公園計画もあり、都で勝手に小林委員の意見を取り入れてやる訳にはいきません。今回の計画は、ここに河道を 17 年度に施行する予定になっています。

河道のつくり方により、調節地の機能はなくなりますし、又水を入れる予定はありませんが、公園の計画で何とかなるかもしれません。

団体委員

公園計画では、池はつukれないのですか。

事務局

そんなことはありません、ただ公園計画があるので、都の方で全てを作って、維持管理する事は出来ません。単独で全部公園計画がかかっていれば良いのですが、2市が関係しているのので、調整中であります。全体のあり方として、池湿地帯的なものか、河畔林的なものにするか、公園の計画と合せ、色々な意見を入れて将来の計画をつくっていきたいと思います。

団体委員

この場所を皆で考える分科会を立ち上げたらいかがでしょうか。

事務局

ここの難しい点は、2市にまたがっていて、片方に公園計画がある点です。どんな物が出来るか調整を行っている所です。

団体委員

都が計画を作って、こういう風にしようと叩き台を作ってほしい。21世紀の調節池のあり方として、こうあるべきと言う物を出してもらいたい。

事務局

各市の意見・地元の意見もあるので、その辺を考慮し計画を進めて行きたいと思います。

公募委員

2枚目の東大和市公園予定地は、相当の面積があります。空堀川の旧川面積を合せると素晴らしい土地が生まれるので、小林委員の意見に賛成です。

2市と都の3者で共同で公園計画を作成したらいいのではないのでしょうか。

私は、下流の清瀬市なので、直接関係はないのですが、下流の洪水対策の意味も含めて貴重な調節池の機能を持たせる場所ではないかと、現地を見させてもらい本当に良いチャンスなので東大和市の公園が、どのような形になるか、もし今解れば計画を説明して頂きたい。

調節機能を持ったビオトープのある公園を是非つくってほしい、これは下流の為にもなると思います。

行政委員

東大和市では、空堀川を挟んだ形で3ヶ所あります。一番下流が当地点です。小林委員のいわれることは理解出来ますが、都市計画公園ということで、都市計画決定或いは、現時点でそれだけのことが出来るのか又、財政的に困難であり、用地買収又、残地の整理についてどうしたらいいのか、都市計画公園なので、市が維持管理をしなくてはならない。

永久的に市が管理するには、どういう形がいいのか、市としては、この地域に子供広場・公園的なものがないので、全て調節機能を持たせた、ビオトープで良いのか悪いのか都市計画で調整しなければならないと思います。

後で、ゴミの問題・悪臭の問題等があるので、将来の維持管理を考えていきたい。

公募委員

清瀬市は、金山調節池が出来ていまして、これが単なる調節機能だけでなく、ビオトープ化が進められている。市の自然を守る会の皆さんが中心となり、市と都の3者が協力して素晴らしい場所となっています。このような例があるので、単なる遊具付きの児童公園・サッカー・バスケットなどの運動公園的なものにせず、水辺公園になることを期待しています。

行政委員

付近住民の意見としては、盆踊りが出来る広場的な公園がほしいとの意見もあり、単に器具を置けば良いということではなく、単純な原っぱ的にしといて、周囲の方に考えて頂き尚、市と周辺住民の自治会で維持管理する方向で考えていかないと、財政負担が大きくなるので、考えて行かなければならない。皆さんの水辺に対する気持ちも解りますが、利用するのは、地域住民の方ですので、広く意見を聞いて考えたい。

公募委員

市民参加で、そういうことを考えて行く時代に来たと思いますので、行政側でこうしたいというのは、結構なことですが、市民が参加して総意で納得ずくで、公園作りをすることが大事だと思う。その点清瀬市は幸いというか、周辺に個人住宅がないので、周辺住民が直接汚水が貯まって臭いとか、心配がない。それは、市民が参加し話し合えば、構想も生きて来るのかと思います。

行政委員

いずれにしても、川の水量があれば、ある程度の整備方法もあるが、水がないと水が濁るので悪臭も出るし、生物にも悪影響が出る。将来的に水量が確保が出来るのかどうか問題です。

座 長

金山調節地は、ボランティアの方が色々手をかけてビオトープを保護出来ているが、そのようなことがこの場所でうまく出来るのかなという心配もありますが、少なくとも川があるのだから、親水的な物を考えるのか又は、市の公園との整合を取った形で、都の残地の整備を合せて行っていく。調節池は、今、改修護岸は50mm/hrで河床は30mm/hrです。

将来には、河床は下げて50mm/hrに耐えられる。理論的には、50mm/hrまでは、池は必要ないが、それ以上の雨が降った時の予備という話があるかも知れません。

ただ今の49池でも、水が貯まった後、干上がった後、悪臭・ゴミの問題がある。当面、設計が今年度中という話しであれば叩き台が、その時点である程度公表することが出来ると思います。

団体委員

流域の全体を考え、川が役目を果たすべきか、都市計画法に基づき整備してきた川ですから、やがては30mm/hrから50mm/hrの対応の川になります。更には、掘れば80mm/hrの対応の川ですということですが、川には水がなければならぬ。流域として水の確保する為に、専門部会が出来ようとしていて、2~3年先に水がなくてもいいという話しではない。

調節池機能を持った所が4~5ヶ所或るので、それを働かせていながら、流域とし残地を有効に活用して、川がもっとより価値のあるものとして地域に残しておこう、という考え方の基本がなければならない。ただ、ここだけ考え水が死んだら臭くなって誰が始末するのか、そうではなく、水がなくなったら臭くならないように、水生植物で浄化させ又、それら全部設計の中に入れる又、川を整備する理念を持って設計し、近隣の方々に説明をし、納得してもらうのが、行政の役目があると思います。

維持管理は、我々NPOがこういう所があれば年中行います。これが21世紀の社会のあり方だと思います。今の行政の方々がもう少し市民の声をたくさん聞いて、いい物になって来ると思い、私達は言って来ました。

座 長

そういうご意見です。

理想はそうなのですが、管理について、NPOで出来るとなると公園での市は、どういう立場を取れるのですか。

今年度、色々の意見を踏まえて案をいくつか出すので、討議を頂く形をお願いします。

公募委員

先程出たと思いますが、近隣住民の意見を聞いてから方針作りの前提条件としてほしい。出来上がった物を示しても、固定的な物になるので住民の意見を入れ

てほしい。特にこの周りは、住宅が密集している為、対応を考えないといけないと思います。

高木調節池は、貯まれば下の水が腐っていきますので臭い又、ポンプで排除した後も臭い、こういう管理法では良くないので、十分考慮してほしい。例えば、中に空気を送り込んでエアレーションすれば、腐らないのではないかと。

座長

示すのは、一案ではなく何案か作ってお計りしたいと思います。

議案（１）平成 15 年度以降事業執行については、色々ご意見が出ましたので早めを選択案を出すようにします。

次に（２）空堀川水量確保分科会の立ち上げについて説明します。

資料 - 2 について説明を行ないます。

座長

野川にも、流域連絡会がありますので、これを参考にしております。

水量分科会

水質分科会 } の 3 つから成っている

生物分科会

これに沿った形で運営して行きたいと思います。

来年に立ち上げを予定しています。

当初は、空堀川の水源について、調べた地図を元に又、皆さんが調べてある箇所を補充して、充実させて行きたい。対策については、流域 4 市の要望の中で、4 点の要望が出ておりますので、討議したいと思います。実現案をまとめて関係部に働きかけて、水量の確保が出来るようにしたいと思います。

事務局

分科会の運営については、市民委員・団体委員の方で運営して頂きたい。

座長も市民・団体委員の中から出してほしいのですが、本日は欠席の方も多いので次回ということをお願いします。

次回、1 月頃に立ち上げ、運営方法と座長を決めたい、流域連絡会と同じではなく、少しメンバーを縮小して運営したい。

公募委員

メンバー構成は、各 4 市の行政から 1 名、市民団体から 1 名、事務局から 1 名の計 9 名で進めればいかがでしょうか。

各市は、市で行政から 1 名、市民から 1 名選出して下されば良いのではないかと。

時々拡大委員会を開いて、連絡会に報告すれば良いのではないですか。

公募委員

会場設定はどうなるのですか。

事務局

事務局で行います。

運営の予定を連絡頂けたら事務局で行います。

又、各市の委員は、希望すれば団体、公募委員は参加出来ます。

団体委員

行政の方は1人でいいのですか。実際に川のことをやっているのは、環境部が公害の見地から行って、建設部が参加したのは、空堀川の改修が始まってからですので、ここでは、各行政の方が1人というと、どちらの方が出て来るのか、ここに参加しておられる2名で良いのではないですか。

事務局

今回の分科会は、分科会でまとめて行く形でやってほしい、市民の方の自由な意見でまとめてもらい、それを提案してほしいのです。

行政委員

東村山市としては、お互いに勉強会等の交流があるので、水環境については、環境部、水量確保については、都市整備部で対応したい。

座長

公募委員と環境団体委員は希望者にやってもらう、市の行政については、市の中で意見調整出来るので1名で良いのではないかと思います。

今年中に委員を決定します。

事務局より水量確保分科会の希望者の通知を送りますので、希望者は返答を頂きたい。

公募委員

清瀬市の公募委員の宮原さんが体調の都合で辞退したのですが、補充はないのですか。

座長

公募委員の方ですが、特に規定がないので検討しておきます。

次に3)分科会について(各市の動向)についてお願い致します。

公募委員

流域4市の関係の空堀川水質浄化対策会の名称が変更しまして、流域4市水環

境確保対策会になりました。

この内容の説明を新井委員よりお願いします。

行政委員

昨年1月に清瀬市が幹事になり、空堀川の流域4市が要望書を提出しました。水質確保について、総合的な調査・研究が出来る様に設置されました。

今回9月に水環境確保対策会議を都庁で行ないました。2回目は、環境局の水環境課が12月17日に4市をまたいで空堀川の現地視察を行ないました。視察をした上で、本格的な議論が始まると思います。

座長

清瀬橋の分科会については、何回か開いているのですが、まだ入口付近の段階で今、事務局の方で議事録をまとめていますので、次回に提出します。

方向は見えて来ているのですが、今後調整して行きます。

次に下砂の分科会の概要と報告をお願いします。

行政委員

空堀川の都市計画公園が3ヶ所ありまして、最上流部について、第4回を11月21日に行ないました。小林委員より団体が作成したビデオを観させて頂きました。又その後、学校のグラウンドで改修の予定を都より説明を受けました。これからどのような公園が良いのかを考えて行きましょうということで懇談会を終了致しました。

座長

4) 柳瀬川・空堀川についての意見交換について、何かございますか。

行政委員

憩いの水辺事業の中で清瀬市・東村山市さんは、管理通路の街灯が付きましたが、今は、河川管理の中で街灯は必要ないということで市が整備するととになっています。管理通路は、通勤・通学に朝夕使用するので、一般市民の要望で街灯を付けて下さいということで、市で設置しています。

環境上の問題で地下ケーブルを使用しなさいということですが、1本30万円位かかり、整備延長からすると約7,000万円強の費用がかかります。経費の安い架空線占有は出来ないのですか。

司会

架空線の占有許可は、少し検討させてほしい。

行政委員

この件に関して、東村山市で予算化されているのは、年に約100万円程度なので、2~3基の設置しか出来ません、架空線に比べ約4倍の費用がかかります。

昨年度、条件付きで架空させて頂いて、景観上それ程支障はないと考えますので、占用条件を緩和してほしいと考えます。

座 長

昨年のは、条件付きではなく、期限付きです。
事務所単独の話ではないので。

事 務 局

占用設置基準より、河川環境等により、地中でやりなさいと決まっている。
景観、環境の為、地中の方が架空より安全である。又、この問題は、局全体の話
しなので検討させてください。

座 長

その他 5) その他について事務局よりお願いします。

事 務 局

資料 - 3 について説明を行ないます。
「子供の水辺」東京連絡会議開催への協力について。

座 長

ということで、参加できる方はお願いします。
その他になればこれで閉会とさせていただきます。ありがとうございました。